

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）から次のとおり変更した旨の届出がありました。

平成二十八年七月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
（変更前） 香芝磯壁イレブン薬局 （変更後） ウエルシア薬局香芝磯壁店	香芝市磯壁三―六一	平成二十八年 七月一日

二 指定訪問看護事業者等

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更年月日
医療法人社団田北会	大和郡山市城南町二―一三	医療法人社団田北会訪問看護ステーションなのはな	（変更前） 大和郡山市城南町二―一三 （変更後） 大和郡山市城南町三―二五	平成二十八年 七月一日